

.健康食品でNG(薬事法違反)とされる表現は次のようなものです。

1.体の具体的変化をうたうもの

...病気系だけでなく、二日酔い防止、美肌等の表現もNGです。

2.間接的に含有するNG成分を表現する

... エストロゲンはNG成分です(NG成分については薬事法ルール集をご覧ください)

しかし、エストロゲンを含有するザクロを健食に使うことはOKです。

しかし、 を「エストロゲンを含有するザクロエキス配合」のように表現することはできません。

3.生薬にも用いられるが健食にも用いることのできる成分を生薬名で表現する

...基準植物名で表現すればOK

生薬名(NG表現)	基準植物名(OK表現)
サンヤク	ヤマノイモ、ナガイモ
ショウキョウ	ショウガ
タイソウ	ナツメ
ボレイ	カキ殻
ヨクイニン	ハトムギ

.健康食品でOKとされる表現は次のようなものです。

1.抽象的表現

ex.健康維持、健康増進、美容

<他にどのようなものがあるかについては、当会会員様には資料を提供します>